令和５年１月 16 日

各 { 都道府県 / 保健所設置市 / 特別区 } 母子保健主管課

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

母子健康手帳の省令様式について

母子保健行政の推進に当たっては、平素より種々御配慮いただき厚く御礼申し上げます。

母子健康手帳の様式については、母子保健法施行規則の一部を改正する省令（令和４年厚生労働省令第 172 号）により見直され、令和５年４月１日から施行することとされたところですが、同令による改正後の母子保健法施行規則（昭和 40 年厚生省令第 55 号）様式第３号について、下記のとおり誤記等がありましたので、下記の正誤表のとおり、修正いたします。また、別添のとおり、修正後の同様式を送付します。

今後、当該箇所の改正を行う予定ですが、各市町村等におかれては、当該改正を待たずに、別添の様式により、可能な範囲でご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

（下線部は該当箇所）

該当頁	誤	正
15	出産後の母体の経過　血圧欄	血圧欄に斜線を追加
17	インデックス【乳児】が頁の左端	インデックス【乳児】が頁の右端
31	（　年　月　日実施・　か月　日）	（　年　月　日実施・　歳　か月）
33	（　年　月　日実施・　か月　日）	（　年　月　日実施・　歳　か月）
33	Ｃ：下額前歯	Ｃ：下顎前歯
36	クレヨンなどで丸（円）を書きますか。	クレヨンなどで丸（円）を描きますか。
37	自宅で測定した	自宅など で測定した
37	Ｃ１：下額前歯	Ｃ１：下顎前歯

37	C２：下**額**前歯	C２：下**顎**前歯
42	四角の形をまねて、書けますか。	四角の形をまねて、描けますか。

以上